

2014年12月9日

日本放射線安全管理学会会員 各位

日本放射線安全管理学会  
会長 松田 尚樹  
理事（編集委員長） 柴 和弘

師走の候、会員の皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
日本放射線安全管理学会では、財務の健全化を図るため、会員の勧誘、関係企業からの寄付・賛助金の募集、そして各種委員会開催の効率化による旅費交通費の削減など、様々な改革に取り組んでおります。学会誌発行に関しても、改革の一環として、投稿規程の分類による原著、短報、事例報告、技術報告については、掲載料として10,000円を新設することを編集委員会より理事会に提案し、理事会承認の後、日本放射線安全管理学会第13回学術大会（平成26年12月3日～5日）中に開催された総会で、掲載料を計上した平成27年度予算案が承認されました。

以下に、検討の経緯について、簡単に説明させていただきます。

現在、学会誌は、年間に邦文誌を2回、英文誌を1回発行しておりますが、発行総経費から広告収入を差し引いた収支が、いずれも1回の発行あたり10万円以上の赤字となっております。そのため、理事会では、学会誌（邦文誌、英文誌）の発行経費の見直しを編集委員会に要請していました。編集委員会では、学会誌発行を独立採算でできるように改革することを念頭に、広告収入の増加だけでなく、印刷・校正等にかかる発行・通信費の削減や掲載料の新設を検討してきました。その結果、理事会に、広告掲載企業を増やすように、関連企業への積極的な働きかけを行うことを要請するとともに、掲載料を新設し、その金額を10,000円とすることを具申し、理事会で承認されました。広告収入の増収と掲載料の新設は、赤字解消に大きく寄与すると考えております。

投稿者の皆様にご負担いただくことになり、大変心苦しいのですが、従来にも増して誌面の充実、質の向上と発信力の強化に努めてまいります。尚、掲載料が発生するのは、平成27年4月以降に投稿された論文等で受理されたものからです。資料、事例報告、広場等については、今まで通り、掲載料は発生しません。

以上、何とぞご理解くださるようお願い申し上げます。